

夢を実現する奨学金

～奨学金をひろく活用するために～



令和8年6月
茨木市教育委員会

1, はじめに



茨木市内の中学3年生のみなさんは勉強やスポーツ・文化活動に励みながら、各中学校の最高学年として充実した学校生活を送っていることと思います。

中学3年は義務教育の最終年です。卒業後、みなさんは、義務教育の中で培った力、例えば、教科の勉強で身につけた知識や考える力、学級活動の中で身につけたまわりの人たちとつながる力、自分を表現する力、新しいものを創造する力…などを基礎にして、人生の夢や目標に向かって歩いていくこととなります。そのため高校や専門学校などへ進学しようとした時、必要になってくるのが「入学金」や「授業料」などの『学費』です。

国公立高校は国民の税金で建てられた学校ですが、それでも入学金や教科書代、教材費などが必要です。授業料は国や府が支援してくれますが、私立高校等はその性格上、税金で賄われている経費が少ないため、入学金そのほか保護者が負担しなければならない費用は多くなります。

みなさんが自分の夢や目標にあった学校を検討する時に、あわせて奨学金制度や授業料に関する制度についても十分理解しておくことが大切です。自分が高校等に進学すると、いったいどれくらいのお金がかかるのか、この冊子が配られたことをきっかけに考えてみましょう。さらに、高校等卒業後、大学・専門学校等へ進学したいという意欲があるのに、経済的な理由で難しいかも…と考えている人は、返還不要の支援が受けられる「高等教育の修学支援新制度」を活用すれば、大学等への進学をあきらめることなく、夢や目標に向けてがんばることができるかもしれません。

この冊子では、みなさんが利用できる各種の奨学金や授業料軽減制度の内容を紹介すると共に、公立高校、私立高校等で必要なお金について参考資料を載せています。高校や大学で勉強するためには、いったいどれくらいのお金が必要なのか、一度、自分で資金計画を立ててみましょう。

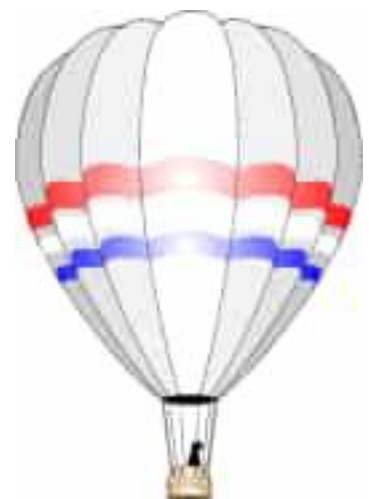
2、茨木市ゆめ実現支援事業とは

茨木市ゆめ実現支援事業とは、茨木市内の子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、中学生や高校生などが自らの夢や希望を実現できるよう支援するための事業です。

具体的な事業内容は以下のとおりです。

【主な事業内容】

- ① 大阪府育英会や日本学生支援機構などを中心に、さまざまな奨学金制度について紹介します。
- ② 中学3年生や保護者を対象に大阪府育英会等の奨学金説明会を開催します。
- ③ 高校生・大学生や保護者を対象に日本学生支援機構等の奨学金説明会を開催します。
- ④ 近隣の公立高校や私立高校と連携し、奨学金に関する情報をきめ細かく提供します。
- ⑤ 教育センターに「奨学金相談窓口」を開設し、相談員が電話での問い合わせや個別相談に応じます。
- ⑥ 奨学金等の情報を掲載した冊子『夢を実現する奨学金』を作成し、市立中学3年生全員に配付します。



3, 各奨学金の内容について

大阪府育英会奨学金制度

※この内容は令和7年度（令和8年4月高校等入学生）のもので、今年度の予約募集の内容は令和8年9月に配付される予定の大阪府育英会の資料で確認してください。

【奨学金の種類】

- 奨学資金…高校等在学中に、必要な学資を無利子で貸し付けます。
- 入学時増額奨学資金 …高校等入学前に、入学金等必要な資金を無利子で貸し付けます。

【申込資格者】

- 保護者が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高等学校（中等教育学校の後期課程および特別支援学校高等部を含む）、高等専門学校、専修学校（高等課程）に進学を希望、又は在籍する生徒

【申込期間等】

募集区分	申込期間	申込先
予約募集 (奨学資金・入学時 増額奨学資金)	中学3年生の9月下旬から10月上旬で各 中学校が定める期間	在学している中学校
	提出書類：申込書、生徒・保護者の住民票、収入に関する証明書コピー、通帳コピー	
在学募集 (奨学資金のみ)	高校進学(進級)後の4月中旬から5月上旬 頃で各高校等が定める期間	在学している高校等

【所得基準・貸付限度額】

区分	対象学校	所得基準（保護者所得合算）		貸付限度額 (貸付額：貸付限度額の範囲内で希望する額)
		算出額	年収めやす(※1)	
奨学資金	国公立 私立	251,100円未満	~800万円	授業料実質負担額(※2)+その他教育費10万円 (授業料負担が実質無償となる場合は10万円)
	私立のみ	251,100円以上 347,100円未満	800万円以上 1,000万円未満	24万円 (授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額)
入学時 増額 奨学資金	国公立 私立	251,100円未満	~800万円	国公立10万円以内(通信制課程も同額) 私立 37万円以内(通信制課程は27万円以内) 私立ICT負担なし30万円以内(通誹課程は20万円以内)

算出額…市民税の課税標準額×6%－市民税の調整控除の額（保護者合算）

(※1)家族構成や保護者の就労状況等により異なります。上記めやすは4人世帯（父母いずれか1人に収入があり、子ども2人<高校生1人と中学生1人>）の場合です。

(※2)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。

★令和8年度以降、大阪府の私立高校生等就学支援推進校に進学した場合、所得判定額（保護者合算）が251,100円（年収めやす800万円）以上に該当する世帯は、貸付対象外になる場合があります。

【奨学金の返還】

- 高校等を卒業後、6か月を経過した後、育英会が定める額を返還しなければなりません。
- 返還額および返還期間は借入総額により異なります。

<例>入学時増額奨学資金のみ「37万円」を借りた場合

・月額4,000円（年額48,000円） 返還期間 7年9か月
奨学資金のみ「30万円」を借りた場合

・月額8,000円（年額96,000円） 返還期間 3年2か月

入学時増額奨学資金「37万円」と奨学資金「30万円」の「総額67万円」を借りた場合

・月額10,000円（年額120,000円） 返還期間 5年7か月

【返還の猶予・免除】

- 借り入れされた方が、病気や経済的な理由により、約束通りの返還が困難となった場合、返還が猶予される場合があります。また、死亡や障害等によって返還することができなくなった場合、返還が免除される場合があります。
- 返還の猶予や免除には、所定の手続きが必要です。必ず大阪府育英会に連絡してください。

【対象校等について】

- 大阪府育英会の奨学金対象校であっても、府の私立高校生等就学支援推進校に指定されていない学校（府の授業料支援補助金を受け取れない学校）もありますので注意してください。（P9参照）
- 新設された学校や名称変更をされた学校、新たに高等課程を設置、または募集を停止した学校もありますので、進学を希望している学校の募集要項や直接問い合わせなどして確認してください。
- 他府県にも利用可能な専修学校（高等課程）があります。直接学校へお問い合わせください。

【大阪府育英会の給付奨学金】 ※中学校での募集はありません。

○夢みらい奨学金

大阪府内の高校3年生等で、語学・芸術・スポーツ等に積極的に取り組み、“夢”の実現に向け、大学等への進学をめざしている方。また、2年生次の成績の評定平均値が3.8以上や保護者が大阪府内在住で年収めやすが350万円未満などの申し込み要件があります。

○USJ 奨学金

大阪府内の高校2年生等で、ボランティア活動や生徒会活動、クラブ活動等に積極的に参加し、大学等への進学をめざしている方。

また、1年生次の成績の評定平均値が4.3以上や保護者が大阪府内在住で年収めやすが、350万円未満などの申し込み要件があります。

○特別奨学金（進学時）

児童福祉法に基づく里親等に養育されている、若しくは児童養護施設等に入所している、又は児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に入居している高等学校等在学生のうち、大学等へ進学する生徒に対し特別奨励金を給付することによって修学を支援する制度です。

茨木市奨学金制度（高校等入学支度金）

※返済不要

入学前の手続き要

茨木市では、令和9年4月に高校等に進学を希望している人に、返済不要の奨学金を支給します。（所得審査あり）他の奨学金や奨学金に類するものを受給または借りている人も申請できます。（令和9年度の途中に入学を予定している人は、入学前に学校教育推進課にご相談ください。）

【申請できる人（下記の1～3すべてにあてはまる人）】

- 1 2月1日時点で本人と保護者が茨木市にお住まいで、住民票が茨木市にある人（令和9年4月1日入学の場合、令和9年2月1日時点）
- 2 ・市民税非課税世帯（生活保護世帯、里親世帯は除く）
・家計の急変など特別な事情があり、来年度の市民税が非課税になる可能性がある場合（事前相談要）
- 3 次の学校に入学予定の人
 - ①高等学校 ②中等教育学校（後期課程に限る）
 - ③高等専門学校 ④特別支援学校（高等部に限る）
 - ⑤専修学校（修業年限が2年以上の高等課程に限る）
 - ⑥各種学校（日本の高等教育課程に準ずる学校に限る）



電子申請フォーム

【申請先】 学校教育推進課（郵送・電子申請可）

【申請時期】 令和9年4月入学予定者：令和9年1月5日から令和9年3月31日（予定）（土曜日、日曜日、祝日は除く）

電子申請での受付期間は1月5日から3月31日23時59分までです。

1月31日までに申請をした人は3月下旬頃に支給。

2月、3月に申請をした人は4月下旬以降に支給。

令和9年度途中の入学予定者：事前に学校教育推進課にご相談ください。

【申請書類】 申請書（学校教育推進課窓口で配付、市HPからもダウンロード可）

※後日、認定者のみ、合格通知書の写しを提出いただきます。

※場合により、所得証明書等の提出をお願いすることがあります。

【支給額】 第1子 100,000円

第2子以降※ 180,000円

※生年月日が平成16年4月2日から平成24年4月1日のきょうだいが同一世帯にいる場合

あてはまる人が二人以上いる場合は、お一人は第1子の支給額

【支給日】 合格通知書の写しを学校教育推進課が受理後、約3週間後（申請時に指定した口座に振込）

※合格発表が3月以降の場合は、4月下旬頃に支給。

【問合せ先】 茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課（市役所南館6階）

電話 （072）620-1684（直通）

メールアドレス gakkokyoiku@city.ibaraki.lg.jp

生活保護費「高等学校等就学費（生業扶助）」

【給付対象者】生活保護受給世帯

【給付対象となる学校等】

- ①高等学校（全日制・定時制・通信制） ②中等教育学校の後期課程
- ③高等専門学校 ④特別支援学校の高等部（別科を除く）
- ⑤高等学校等で就学に準ずるものと認められる専修学校及び各種学校

※修業年限が3年以上であり、普通教育科目を含む修業時数がおおむね年800時間以上、外国人学校も可

※高等学校等就学費の給付期間は、正規の就学年月数とする。

【給付の内容（基準額は、令和8年度の金額）】

費目	主な内容	基準額	具体的内容
学用品費等	学用品費、通学用品費等	7,300円	・基準額は、月額
学級費	学級費、生徒会費	2,170円以内	・基準額は、月額
学習支援費	クラブ活動費	101,000円	・基準額は、年額 物品の購入費用・部費・クラブ活動に伴う交通費・大会参加費用・合宿費用等の実費支給
通学費	通学のための交通費	実費支給	・通学用自転車の購入費は必要最小限度の額を支給
入学料	入学金	5,650円	・都道府県の条例に定める額によって設定 ・私立学校においては、公立高校の額が上限
入学準備金	学生服、カバン、靴等	118,200円以内	・教材費の対象となるものを除く、学生服、通学用カバン及び靴などの学校指定用品
受験料	入学考査料	30,000円以内	・給付回数については複数回受験した場合、原則として2校目まで
教材費	教科書、副読本図書等	実費支給	・正規の授業で使用され、当該授業を受ける全生徒が必ず購入する教科書、副読本的図書、ワークブック、辞典類及び楽器購入費 ・ICTを活用した教育にかかる通信費 ・クラブ活動等の課外活動に要するものは学習支援費の対象

※修学旅行費は給付対象外

※高校就学費用の給付対象外となる経費や基準額の範囲内で賄い切れない経費（修学旅行費や私立高校における授業料不足分）については、給付金・貸付金を充当することは可能

※ケースワーカーを通じて、支給手続きをします。

※大学進学における給付

大学に進学する場合の準備金として 自宅通学…10万円、自宅外通学…30万円

※就職における給付

就職により自立が見込まれる場合の準備金として 自宅通勤…10万円、自宅外通勤…30万円

【取扱窓口】福祉部生活福祉課（茨木市役所南館2階） TEL（072）620-1635（直通）

大阪府の私立高校等授業料無償化制度

～国：高等学校等就学支援金～

～府：私立高等学校等授業料支援補助金～

【授業料無償化制度の趣旨】

大阪府では、大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子どもの人数に制限なく、自らの可能性を追求できる社会の実現と子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現に向けて、【国】高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」）と併せて【大阪府】私立高等学校等授業料支援補助金（以下「授業料支援補助金」）を交付することにより、保護者等が負担する授業料を無償化するものです。補助金等の交付にあたっては、入学した学校で手続きが必要ですので、学校の指示にしたがって手続きを進めてください。

【国・高等学校等就学支援金】（新制度 R8 年度～）

所得制限：なし

支給上限額（年額）：11万 8,800 円（公立）、45万 7,200 円（私立）

※ 国立高校等についても、実質無償。

※ 私立高校等の通信制課程に通う生徒の支給上限額は、定額授業料の場合 33 万 7,200 円、単位制授業料の場合 1 万 3,668 円/単位（年間30単位まで、通算74単位）

《新制度対象校種》

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、海上技術学校

《新制度対象者》 支援金を受けるための要件

◎日本国内に住所を所有する方のうち、①日本国籍を有する方、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思がある方、⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した方で、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思がある方

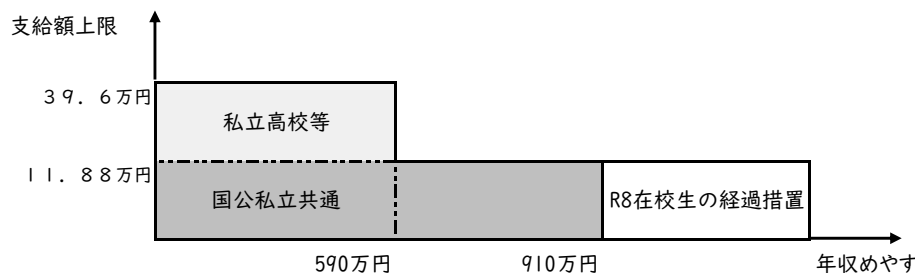
◎生徒が高校等を卒業または修了していないこと（修業年限が3年未満のものを除く）

◎生徒が高校等に在学した期間が、通算して36月（通信制高校の場合は48月）を超えていないこと

《就学支援金新制度の対象外となる外国籍又は外国人学校の生徒》

R8年4月以降に入学する生徒のうち就学支援金の旧制度であれば、支給対象となりうる年収約910万円未満世帯の生徒（留学生除く）を対象に、上限39万6,000円/年の授業料に係る支援金を支給（通信制は上限29万7,000円/年、1単位あたり1万2,030円）

※R8在校生（留学生含む）には上記の他、年収約910万円以上世帯の生徒に上限11万8,800円/年を支給



《留意点等》

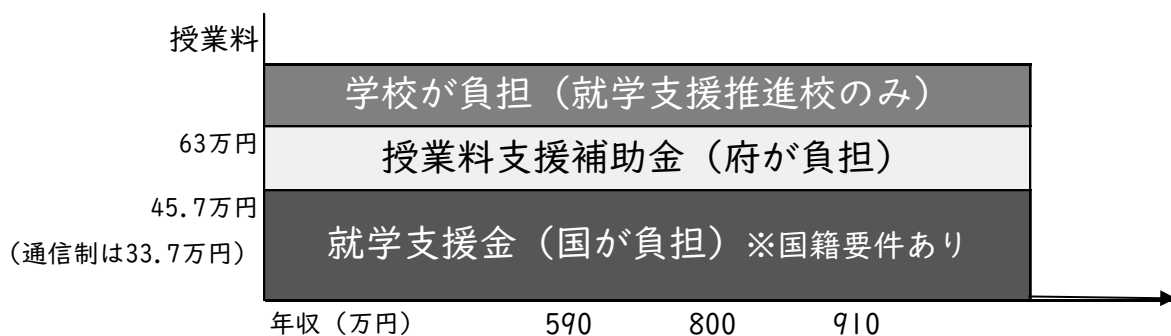
- ◎支援の対象となるのは授業料のみです（その他の納付金については支援の対象外です。）。
- ◎毎月1日に在学している高校等の授業料に対して支給されます。
- ◎支給期間は、最大で36月（通信制高校の場合は48月）です。
- ◎単位制高校の場合は、年間30単位、通算74単位を上限に支給されます。

【府・私立高等学校等授業料支援補助金】 大阪府在住の生徒・保護者が対象です。

《補助金を受けるための要件》

- ◎国の就学支援金を申請していること（※1）
 - ◎受給する月の1日時点で原則として生徒と保護者全員が大阪府内に在住していること（※2）
 - ◎受給する月の1日時点で私立高校等のうち「就学支援推進校（P.9,10）」に在学していること
- ※1 就学支援金の支給期間上限と支給単位数上限の範囲内で授業料支援補助金の支給対象となります。
- ※2 生徒又は保護者の一方が府外に在住していても対象となる場合があります。

《保護者負担額》 世帯の所得に関係なく保護者等が負担する授業料は無償となります。



《留意点等》

- ◎支援の対象となるのは、授業料と全ての生徒が一律で納付するもの（施設整備費等の経常的納付金）です。入学金や教科書代、修学旅行費など、授業料以外の納付金は、支援の対象外です。
- ◎授業料支援補助金を受給するには、就学支援金を申請する必要があります。就学支援金が支給される世帯が、就学支援金を申請せずに授業料支援補助金のみ受給することはできません。
- ◎保護者のうち1人がやむを得ない事情により住民票を大阪府外に異動している場合は、当該事情を証明する書類の提出があり、世帯の生活の本拠が大阪府内にあると認められる場合は、その保護者は大阪府内に在住しているとみなされます。
- ◎保護者等が大阪府内に在住し、生徒本人が進学のために住民票を大阪府外に異動している場合は、世帯の生活の本拠が大阪府内にあるものとして、生徒は大阪府内に在住しているとみなされます。
- ◎授業料支援補助金は、1日時点で上記の要件を満たす月に対して支給されます。

「私立高校生等就学支援推進校」に指定された学校一覧

(令和8年度対象校)

大阪府

【全日制高等学校】(93校) 五十音順

アサンクション国際高等学校 アナン学園高等学校 あべの翔学高等学校 上宮高等学校 上宮太子高等学校
ヴェリタス城星学園高等学校 英真学園高等学校 追手門学院大手前高等学校 追手門学院高等学校 大阪高等学校
大阪偕星学園高等学校 大阪学院大学高等学校 大阪学芸高等学校 大阪暁光高等学校 大阪薫英女学院高等学校
大阪国際高等学校 大阪金剛インターナショナル高等学校 大阪産業大学附属高等学校 大阪商業大学高等学校
大阪商業大学堺高等学校 大阪女学院高等学校 大阪信愛学院高等学校 大阪成蹊女子高等学校 大阪星光学院高等
学校 大阪青凌高等学校 大阪体育大学浪商高等学校 大阪電気通信大学高等学校 大阪桐蔭高等学校 大阪夕陽丘
学園高等学校 大阪緑涼高等学校 大谷高等学校 開明高等学校 香ヶ丘リベルテ高等学校 関西大倉高等学校
関西創価高等学校 関西大学第一高等学校 関西大学北陽高等学校 関西大学高等部 関西福祉科学大学高等学校
近畿大学附属高等学校 近畿大学泉州高等学校 金蘭会高等学校 金蘭千里高等学校 建国高等学校
賢明学院高等学校※全日制・通信制を併置 興國高等学校 好文学園女子高等学校 香里ヌヴェール学院高等学校
金光大阪高等学校 金光藤蔭高等学校 金光八尾高等学校 堺リベラル高等学校 四條畷学園高等学校 四天王寺高
等学校 四天王寺東高等学校 樟蔭高等学校 昇陽高等学校 常翔学園高等学校 常翔啓光学園高等学校 城南学園
高等学校 精華高等学校 清教学園高等学校 星翔高等学校 清風高等学校 清風南海高等学校 清明学院高等学校
宣真高等学校 相愛高等学校 大商学園高等学校 太成学院大学高等学校 高槻高等学校 帝塚山学院高等学校
帝塚山学院泉ヶ丘高等学校 東海大学付属大阪仰星高等学校 同志社香里高等学校 浪速高等学校 梅花高等学校
羽衣学園高等学校 阪南大学高等学校 ピーエル学園高等学校 東大阪大学柏原高等学校 東大阪大学敬愛高等学校
東大谷高等学校 プール学院高等学校 箕面学園高等学校 箕面自由学園高等学校 明浄学院高等学校 明星高等
学校 桃山学院高等学校 利晶学園大阪立命館高等学校 利晶学園高等学校(現:初芝富田林高等学校) 履正社高
等学校 早稲田大阪高等学校

【通信制】(12校)

英風高等学校 大阪つくば開成高等学校 近畿大阪高等学校 賢明学院高等学校 ※全日制・通信制を併置
神須学園高等学校 秋桜高等学校 天王寺学館高等学校 東朋学園高等学校 長尾谷高等学校 八洲学園高等学校
ルネサンス大阪高等学校 YMCA 学院高等学校

【専修学校高等課程】(22校)

関西テレビ電気専門学校 近畿情報高等専修学校 関西情報工学院専門学校 大阪情報コンピュータ高等専修学校
ECC コンピュータ専門学校 中央学園高等専修学校 鴻池学園高等専修学校 東洋学園高等専修学校
八洲学園高等専修学校 大阪技能高等専修学校 東朋高等専修学校 専修学校クラーク高等学院天王寺校
専修学校クラーク高等学院大阪梅田校 泉大津市医師会附属看護高等専修学校 大精協看護専門学校
アイム近畿理容美容専門学校 大阪美容専門学校 小出美容専門学校 大阪中央理容美容専門学校
関西外語専門学校 大阪YMCA 国際専門学校 コリア国際学園

大阪府外

和歌山県

【全日制】（8校）

開智高等学校 近畿大学附属和歌山高等学校 近畿大学附属新宮高等学校 高野山高等学校※全日制・通信制を併置 智辯学園和歌山高等学校 初芝橋本高等学校 和歌山信愛高等学校 りら創造芸術高等学校

【通信制】（2校）

慶風高等学校、高野山高等学校（全日制・通信制を併置）

滋賀県

【通信制】（1校）

ECC 学園高等学校

京都府

【全日制】（1校）

京都西山高等学校

【専修学校・各種学校】（1校）

京都近畿情報高等専修学校

奈良県

【全日制】（2校）

智辯学園高等学校、智辯学園奈良カレッジ高等部

【専修学校・各種学校】（1校）

美芸学園高等専修学校

兵庫県

【全日制】（1校）

武庫川女子大学附属高等学校

【通信制】（2校）

相生学院高等学校、第一学院高等学校養父校

【専修学校・各種学校】（2校）

専修学校猪名川甲英高等学院、専修学校西宮甲英高等学院

就学支援推進校であるかどうかは、大阪府教育庁HPや各学校の募集要項等でも確認してください。

大阪府私立高等学校等授業料減免制度（家計急変世帯への支援）

※令和7年度の情報です

【減免の対象】

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県の私立高等学校（全日制・定時制・通信制課程）、中学校、小学校、中等教育学校及び大阪府が認可する株式会社立の高等学校、私立専修学校高等課程、私立各種学校に在籍する児童・生徒の保護者等が、勤務先の会社等の経営状況の悪化や傷病に伴う家計急変により授業料の納付が困難になった場合。

【減免の要件】

令和7年1月以降（令和7年度入学生で、令和6年度に私立中学校・中等教育学校・高等学校・専修学校高等課程・各種学校に在籍していなかった場合は令和6年4月以降）に、経営状況の悪化に伴う勤務先の会社等の倒産や解雇または自営業の廃止（自主廃業を除く）により保護者等が失職し、令和7年4月以降も引き続き失職している場合（※もう一方の保護者も失職している又は収入が非課税相当である場合に限る。）

→失職している期間（令和7年度内）の授業料の全額が減免されます。

※【著しい収入減】（授業料半額免除）、【小中継続支援】（補助上限あり）は小中学生のみ対象

【必要な提出書類】

◆授業料減免申請書

◆倒産・解雇、自営業の廃止による失職を証明する書類

- ・雇用保険受給資格者証の全ページの写し（離職理由コードが「11（解雇）」であること）
- ・破産手続開始等の通知書の写し 等

◆扶養の状況及び当該年度の道府県民税所得割と市町村民税所得割が確認できる書類

- ・令和7年度市（町村）民税・府民税課税証明書 等

（※以下は高校生のみ）

◆就学支援金等における家計急変支援制度の認定を受けていることを証明する書類

- ・就学支援金等における家計急変支援制度の支給決定通知書 等

【注意点】

- ◆本制度の「失職」及び「著しい収入減」による授業料の減免については、過去に受けたことがある場合は対象外です。
- ◆大阪府私立高等学校等授業料支援補助金と併せて受けることはできません。補助金額のいずれか高い方へ申請してください。
- ◆本制度は、在学している学校（学校法人）が生徒等の授業料に対し減免を行う場合に、大阪府から学校に対して補助金を交付します。制度の詳細や必要な提出書類については、学校へお問い合わせください。
- ◆減免を受けるまでに授業料の納付が困難な場合は、お通りの学校に納付の猶予や分納についてご相談ください。

【取扱窓口】

在籍する学校の事務室

高校生等奨学のための給付金

教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。

【国籍在留資格等に関する要件】

- ① 高等学校等(外国人学校を除く)に在学する以下の国籍・在留資格等を有する生徒等の世帯
日本国籍を有する者、特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者
- ② 高等学校等に在学する①以外の生徒等及び外国人学校に在学する生徒等の世帯

【保護者の所得に関する要件】

保護者等全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算額(※)により判定します。

- ① 上記①の生徒等の世帯で以下のいずれかに該当する世帯
生活保護世帯、住民税非課税世帯、
所得割額の合算額が100円～105,500円の世帯(年収めやす270～380万円世帯)、
所得割額の合算額が105,500円～182,500円の世帯(年収めやす380～490万円世帯)
- ② 上記②の生徒等の世帯で以下のいずれかに該当する世帯
生活保護世帯、住民税非課税世帯

【申請期限】 7月から学校が定める期日まで

【申請先】 在学する高校等の事務室

※大阪府認可校以外の高等学校等は、大阪府教育庁へ(期限は大阪府が定めた日)

【令和8年度の給付額】

世帯状況	課程	給付額(年額)	
		国公立	私立
生活保護受給世帯	【全日制等・通信制】	32,300円	52,600円
非課税世帯	【全日制等】	143,700円	152,000円
	【通信制・専攻科】	50,500円	52,100円
所得割額が100円以上 105,500円未満(年収270 ～380万円世帯)	【全日制等】	47,900円	50,670円
	【通信制・専攻科】	16,830円	17,370円
所得割額が105,500円以上 182,500円未満(年収380～ 490万円世帯)	【全日制等】	35,930円	38,000円
	【通信制・専攻科】	12,630円	13,030円

※認定結果等の通知、給付金の振込等は12月以降

※国公立高等学校等奨学給付金制度は、新入生のみ、前倒し給付(4～6月分を早期支給)の申請ができません。

生活福祉資金（教育支援資金）貸付制度

【教育支援費（無利子）】

	貸付限度額	申込期間	返還期間	取扱窓口
高等学校 (専修学校高等課程を含む)	年額 420,000円	随時	各学校の修業年限の3倍以内の期間 卒業後、据置期間（6か月以内）経過後、月賦均等償還（指定の金融機関からの自動振替）	茨木市社会福祉協議会
高等専門学校	年額 720,000円			
短期大学 (専修学校専門課程を含む)	年額 720,000円			
大学	年額 780,000円			

【就学支度費（無利子）】

入学時のみ 500,000円以内	申請受付は、入学した月末まで	修業年限の3倍以内の期間 据置期間：卒業後6か月以内	同上
---------------------	----------------	-------------------------------	----

○申込対象者

- ・大阪府内に居住している世帯（居住地と住民票が一致していること。）
- ・大阪府内に在住する在留資格のある外国人で、将来とも永住する確実な見込みがある世帯（特別永住者、永住者、定住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者）

○所得基準

- ・非課税世帯などの低所得者世帯、生活保護基準額の1.8倍以内の世帯
- ・生活保護世帯（福祉事務所の保護意見書が必要。）

○貸付の対象とならない世帯

- ・生活福祉資金の連帯保証人がいる世帯
- ・生活福祉資金等の公的資金を借りて滞納（又は猶予）している世帯、及び元世帯員
- ・原則として、母子父子寡婦福祉資金、その他の公的資金を借りている世帯又は借り入れられる世帯

○申込に必要な書類

- ①借入申込書 ②本人確認ができる官公署が発行した写真付きの証明書 ③住民票（世帯全員が記載され、続柄が明記されている3か月以内に発行されたもの。外国籍の場合は在留資格が明記）
④借入申込者と同居家族で収入のある方全員の現在の収入関係書類（最新の「府・市町村民税課税証明書」又は「雇用主発行の源泉徴収票」など） ⑤合格通知書又は在学証明書 ⑥調査・確認の同意書
⑦学費に必要な明細書 など

○償還方法 元金利子均等償還（指定の金融機関からの自動振替）

○取扱窓口 茨木市社会福祉協議会（茨木市東中条町2-13 茨木市合同庁舎5階）

電話：(072) 627-0033

○自己破産者がおられる世帯に対しての貸付について

- ・免責決定していれば貸付可能（手続き中は不可）
- ・免責決定後5年以内の場合は、免責決定通知の写しを提出
- ・大阪府社会福祉協議会が債権保有する資金（コロナ特例を除く）に対し破産申し立てをした場合、新たな貸付は不可

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度（無利子）

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度は、ひとり親家庭及び寡婦の方等の経済的自立を図るために必要な資金（お子さんの進学、親自身の技能習得など）を貸し付ける制度です。

○貸付対象者 貸付を利用できるのは、次にあてはまる方です。

- ・母子家庭の母または父子家庭の父
- ・寡婦
- ・40歳以上の配偶者のない女子であって母子家庭の母及び寡婦以外の者
- ・母子家庭の児童等または父子家庭の児童等
- ・父母のない児童、父母と死別した児童及びこれに準ずる児童
- ・寡婦に扶養されている20歳以上の子
- ・修学資金、修業資金貸付中の親が死亡した時の当該資金の貸付を受けている児童及び20歳以上の子

○申込期間

- ・就学支度資金：入学決定後～入学金納入後1か月以内
- ・修学資金：入学決定後随時

○貸付の流れ

① 必要な貸付金の種類・金額等について、事前相談

② 申込に必要な書類を提出

【申込みに必要な書類】

- ・貸付申請書、償還計画書、個人情報の取扱いに係る同意書等（相談時にお渡しします）
- ・世帯全体の住民票及び戸籍謄本（発行後3か月以内のもの）
- ・子の扶養の事実を証明する書類（児童扶養手当証明書・健康保険証等）
- ・連帯保証人の本籍地入り住民票及び収入を証明する書類
- ・納税証明書 年収や月収（3か月分）を証明する書類
- ・就学支度資金：受験票、合格証明書等、学校への入学を証明するもの
- ・修学資金：在学証明書（入学前に申請の場合は、合格証明書等）
- ・学校案内（入学金・授業料等、必要額がわかるもの）
- ・その他、必要に応じて提出する書類がある場合もあります。

③審査と貸付決定

④貸付決定通知書等の発行

⑤借用手続き

⑥貸付金の交付

○貸付相談・申請窓口

こども政策課（茨木市役所南館3階19番窓口） 電話（072）620-1625（直通）

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金 就学支度・修学資金 貸付限度額一覧表

令和8年4月1日現在

学校等種別	区分		就学支度資金 貸付限度額(円)	修学資金貸付限度額(月額・円)			
				年収目安900万円以下		年収目安900万円以上	
高等学校 専修学校 (高等課程) ※高等教育授業料実質 無償化のため、授業料 相当分は貸付対象外	国 公立	自宅通学	150,000	27,000		27,000	
		自宅外通学	160,000	34,500		34,500	
	私 立	自宅通学	410,000	45,000		45,000	
		自宅外通学	420,000	52,500		52,500	
高等専門学校 ※国の支援金部分 は 貸付対象外	国 公立	自宅通学	420,000	1・2・3年	4・5年	1・2・3年	4・5年
				31,500	67,500	31,500	67,500
	私 立	自宅通学	580,000	48,000		48,000	
				590,000	52,500	115,000	52,500
専修学校 (専門課程)	国 公立	自宅通学	420,000	67,500		67,500	
		自宅外通学	430,000	78,000		77,500	
	私 立	自宅通学	580,000	89,000		84,500	
		自宅外通学	590,000	126,500		108,500	
短期大学	国 公立	自宅通学	420,000	67,500		67,500	
		自宅外通学	430,000	96,500		86,500	
	私 立	自宅通学	580,000	93,500		86,500	
		自宅外通学	590,000	131,000		110,500	
大学	国 公立	自宅通学	420,000	71,000		69,500	
		自宅外通学	430,000	108,500		92,500	
	私 立	自宅通学	580,000	108,500		95,000	
		自宅外通学	590,000	146,000		121,000	
大学院	国 公立	修士課程	420,000	修士課程	132,000	修士課程	132,000
		博士課程	430,000	博士課程	183,000	博士課程	183,000
	私 立	修士課程	580,000	修士課程	132,000	修士課程	132,000
		博士課程	590,000	博士課程	183,000	博士課程	183,000
専修学校(一般課程)		自宅通学	150,000	54,000		54,000	
		自宅外通学	160,000				
修業施設	中 卒 者	自宅通学	150,000	修業資金による貸付			
		自宅外通学	160,000				
	高 卒 者	自宅通学	272,000				
		自宅外通学	282,000				

※1 大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援（高等教育の修学支援新制度）対象者は、貸付限度額から授業料・入学金減免額及び給付型奨学金受給額を差し引いた範囲内で貸付可能です。貸付を受けた後、減免や給付型奨学金の支給があった場合は、貸付分と重複する金額について、貸付金の減額又は償還をしていただく必要があります。

- ・専修学校（専門課程）は、日本学生支援機構の対象校のみ貸付対象となります。
- ・専修学校（高等課程）は、大阪府育英会の対象校のみ貸付対象となります。
- ・日本学生支援機構や大阪府育英会等の奨学金の貸付を受けられる方は、必要と認められる場合、貸付限度額から奨学金の貸付額を差し引いた差額の範囲内で貸付可能です。
- ・子が貸付を受ける場合には、親又は第三者で償還能力を有する者を連帯保証人に立てていただく必要がありますが、親が貸付を受ける（親が借主、子が連帯借主となる）場合には、連帯保証人は不要です。
- ・児童扶養手当法施行令第4条の計算方法により算出した前年所得が682万円（年収目安900万円）を超える場合は、修学資金の貸付限度額が異なります。

日本政策金融公庫（国の教育ローン）

【融資金額、所得基準、申込期間等】

令和8年2月現在

項目 対象者	融資金額	所得基準		申込 期間	返還期間	据置期間	返済方法
		給与所得者	事業所得者				
対象となる学校に入学・在学する者の保護者	学生・生徒 1人につき350万円以内（一定の条件に該当する場合450万円以内） 利率3.55% (R8.2月現在)	世帯の年間収入の上限額	世帯の年間所得の上限額	随時	20年以内	在学期間内で利息のみの返済が可能	毎月元利均等返済 ボーナス月増額返済
		790万円 (子ども1人)	600万円 (子ども1人)				
		890万円 (子ども2人)	690万円 (子ども2人)				
		990万円 (子ども3人)	790万円 (子ども3人)				

【融資対象校及び融資対象経費】

融資対象校	融資対象経費
① 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 ② 短期大学、大学、大学院 ③ 専修学校、各種学校、経理学校、予備校、デザイン学校など ④ 外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院など ※正規の学籍で在籍しない場合、学生が公務員として通う学校、企業内教育訓練施設、修業年限3か月未満の学校は対象外	① 学校納付金（入学金、授業料など） ② 受験費用（受験料、交通費、宿泊費など） ③ 自宅外通学に必要な住居費 ④ 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、塾・予備校代、部活費用、修学旅行費 ⑤ 海外留学費

【提出書類】

- ① 借入申込書
- ② 住民票の写し（原本）または、住民票記載事項証明書 ※世帯全員（続柄）が記載されたもの
- ③ 運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）、パスポート（現住所記載）のいずれか1つ
- ④ 源泉徴収票または確定申告書（控）直近分 ※連帯保証人による保証の場合、連帯保証人のものも準備
- ⑤ 住宅ローン（又は家賃）と公共料金の支払いを確認できる預金通帳（最近6か月以上）
- ⑥ 在学資金を申し込む場合は、在学を確認できる書類（学生証、在学証明書など）と使い道が確認できる書類（授業料納付通知書、見積書など）

【保証料のめやす】 ※（公財）教育資金融資保証基金の保証

融資金額100万円あたり／返済10年の場合（R8年2月現在）

利息のみの返済期間	なし	2年	4年
通常	67,467円	80,960円	94,453円
優遇の対象※1	44,978円	53,973円	62,968円

※1 交通遺児・母子・父子家庭：保証料2/3に低減、基準金利より0.4%低減

※2 年収200万円以内または扶養する子どもが3人以上で年収500万円以内の世帯：基準金利より0.4%低減

【返済のめやす】

融資金額100万円、返済期間10年間、年金利3.55%の場合

例1 在学期間（4年間）も元金と利息を返済 月10,000円×119回

例2 在学期間（4年間）内は利息のみを返済

月3,000円×48回（在学期間中）、月15,500円×72回（卒業・修了後）

【問い合わせ先】 日本政策金融公庫 吹田支店 電話 0570-068846（ナビダイヤル）
教育ローンコールセンター 電話 0570-008656（ナビダイヤル）

4, 奨学金年間スケジュール

中学生・高校生等用

中 学 3 年 生	9月	・大阪府育英会予約申請（奨学資金、入学時増額奨学資金）
	12月	・大阪府育英会予約奨学生採用通知 （この書類は進学届と切り離さず入学後、高校へ提出）
	1～ 3月	・入学時増額奨学資金は合格通知の写し等を郵送すれば、10日間程度で振り込まれる。
高 校 等 1 年 生	4月	・大阪府育英会予約奨学生は「進学届」を提出 ・国の就学支援金、大阪府の授業料支援補助金の申請 ※在籍校の定めた期限までに手続きを完了 ・大阪府育英会在学生対象奨学資金申請
	5月	・大阪府育英会奨学資金支給（予約申請者）
	7月	・大阪府育英会奨学資金支給（在校生申請者のみ） ・「奨学のための給付金」申請（対象者のみ）
	10月	・大阪府育英会奨学資金支給（大阪府外の私立高校等進学者）
高 校 等 3 年 生	1月	・大阪府育英会奨学資金支給（大阪府外の私立高校等進学者） ・「奨学のための給付金」支給（対象者のみ）
	4月 ～	・日本学生支援機構奨学金（高等教育の修学支援新制度）予約申請 （授業料等減免、給付奨学金、貸与奨学金） ※募集期間は在籍（卒業）校が設定

卒業後

- 就職 6ヶ月後（10月）返還開始
- 進学 進学先卒業6ヶ月後（10月）返還開始（返還猶予申請が必要）
- 浪人 返還猶予ができる。（返還猶予申請が必要）

5, 奨学金等申請時期一覧表

奨学金等種類	対象者	申請時期	採用時期
大阪府育英会奨学資金・入学時増額資金			
高校予約	中学3年生	9月中	12月
高校在学	高校生等	4月中旬～4月下旬	6月
入学時増額奨学資金(専・併)	中学3年生	9月中	12月
茨木市奨学金	中学3年生以上で高校等に1年生として入学するもの	R9年1月5日～3月31日	審査後決定
奨学のための給付金	高校生等	7月～学校等が定める日	12月
大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費	定時制・通信制課程在学学生	6月上旬～6月下旬	7月～8月
生活福祉資金貸付制度			
教育支援資金(教育支援費)	中学3年生・高校生・	入学決定後随時 (事前相談必要)	随 時
教育支援資金(就学支度費)	大学生	入学した月末まで	
母子父子寡婦福祉資金貸付制度			
修学資金	高校生・大学生	入学決定後随時 (事前相談必要)	随 時
就学支度資金	高校等へ入学する者	入学決定後～入学金等納入後1か月以内(高校入学及び大学等入学の場合受験票受領後から申込可)(事前相談必要)	
就学支度資金	大学等へ入学する者		
交通遺児育英奨学金			
高校予約	中学3年生	4月～8月、9月～1月	審査後決定
大学予約	高校3年生	4月～8月、9月～1月	
入学一時金	中学・高校3年生	入学時	
あしなが奨学金			
高校予約	中学3年生	9月～12月上旬	審査後決定
大学予約	高校3年生	～6月、～9月	
中国帰国子女高等学校等奨学金	中学3年生	11月上旬～12月上旬	12月～1月
朝鮮奨学会奨学金			
高校奨学金	高校生	4月上旬～5月上旬	審査後決定
大学奨学金	大学生	4月上旬～5月上旬	7月
日本政策金融公庫	中学3年生 高校3年生	入学決定後随時 (事前相談必要)	審査後決定

※大阪府育英会の貸付に関する申請時期は、各学校で定めていますので、必ず各学校に確認してください。

※大阪府育英会以外の申請時期についても、学校等で確認してください。

6, 令和8年度大阪府内私立高校の新入生納付金一覧表

※令和9年4月入学生の納付金は募集要項等で必ず確認してください

(R7年11月 大阪私立中学校高等学校連合会調べ) 単位: 円

高校名	入学金など	授業料など	計
【男子校】			
大阪星光学院	320,000	591,000	911,000
興 國	230,000	630,000	860,000
清 風	230,000	670,000	900,000
東大阪大柏原	200,000	600,000	800,000
明 星	240,000	648,000	888,000
【女子校】			
大阪薫英女学院	200,000	620,000	820,000
大阪女学院	200,000	630,000	830,000
大阪成蹊女子	200,000	594,000	794,000
大 谷	240,000	642,000	882,000
香ヶ丘リベルテ	200,000	630,000	830,000
金 蘭 会	200,000	610,000	810,000
好文学園女子	200,000	630,000	830,000
堺リベラル	200,000	630,000	830,000
四天王寺	240,000	565,200	805,200
樟 蔭	240,000	630,000	870,000
城南学園	200,000	630,000	830,000
宣 真	200,000	582,000	782,000
相 愛	250,000	672,000	922,000
帝塚山学院	200,000	655,600	855,600
梅 花	210,000	622,800	832,800
プール学院	240,000	630,000	870,000
【共学校】			
アサンション国際	305,000	600,000	905,000
アナン学園	200,000	630,000	830,000
あべの翔学	200,000	600,000	800,000
上 宮	220,000	696,000	916,000
上宮太子	220,000	696,000	916,000
ヴェリタス城星学園	290,000	600,000	890,000
英真学園	200,000	630,000	830,000
追手門学院	240,000	597,000	837,000
追手門学院大手前	250,000	669,000	919,000
大 阪	200,000	630,000	830,000
大阪階星学園	200,000	602,000	802,000
大阪学院大学	240,000	630,000	870,000
大阪学芸	230,000	630,000	860,000
大阪暁光	200,000	629,800	829,800
大阪国際	250,000	650,000	900,000
大阪金剛インターナショナル	200,000	531,800	731,800
大阪産業大学附属	200,000	630,000	830,000
大阪商業大学	200,000	630,000	830,000
大阪商業大学堺	200,000	630,000	830,000
大阪信愛学院	200,000	630,000	830,000
大阪青凌	250,000	600,000	850,000
大阪体育大学浪商	200,000	600,000	800,000
大阪電気通信大学	200,000	600,000	800,000
大阪桐蔭	200,000	620,000	820,000
大阪夕陽丘学園	200,000	630,000	830,000
大阪緑涼	200,000	630,000	830,000
開 明	200,000	650,000	850,000
関西大倉	300,000	620,000	920,000
関西創価	330,000	540,000	870,000
関西大学	300,000	900,000	1,200,000
関西大学第一	300,000	840,000	1,140,000

高校名	入学金など	授業料など	計
関西大学北陽	300,000	690,000	990,000
関西福祉科学大学	200,000	638,000	838,000
関西学院千里国際	300,000	1,266,000	1,566,000
近畿大学泉州	230,000	620,000	850,000
近畿大学附属	200,000	600,000	800,000
金 蘭 千 里	240,000	666,000	906,000
建 国	200,000	554,000	754,000
賢 明 学 院	250,000	648,000	898,000
香里カトリック学院	270,000	648,000	918,000
金光大阪	200,000	630,000	830,000
金光藤蔭	200,000	581,400	781,400
金光八尾	200,000	594,000	794,000
四條畷学園	230,000	630,000	860,000
四天王寺東	310,000	600,000	910,000
常翔学園	220,000	618,000	838,000
常翔啓光学園	220,000	618,000	838,000
昇 陽	200,000	600,000	800,000
精 華	200,000	576,000	776,000
清 教 学 園	220,000	648,000	868,000
星 翔	200,000	630,000	830,000
清風南海	300,000	640,000	940,000
清明学院	200,000	590,000	790,000
大商学園	200,000	580,000	780,000
太成学院大学	200,000	630,000	830,000
高 槻	280,000	678,000	958,000
帝塚山学院泉ヶ丘	250,000	645,600	895,600
東海大学附属大阪仰星	220,000	600,000	820,000
同志社香里	520,000	644,000	1,164,000
浪 速	240,000	639,400	879,400
羽衣学園	210,000	630,000	840,000
阪南大学	200,000	630,000	830,000
P L 学 園	180,000	564,000	744,000
東大阪大学敬愛	200,000	600,000	800,000
東 大 谷	240,000	642,000	882,000
箕面学園	210,000	600,000	810,000
箕面自由学園	250,000	630,000	880,000
明 浄 学 院	200,000	600,000	800,000
桃 山 学 院	260,000	620,000	880,000
利 晶 学 園	200,000	630,000	830,000
利晶学園大阪立命館	200,000	630,000	830,000
履 正 社	280,000	640,000	920,000
早 稻 田 大 阪	330,000	680,000	1,010,000
【通信制】		入学金など	
英 風	50,000	1単位あたり授業料等	12,000
大阪つくば開成	150,000	1単位あたり授業料等	12,030
近畿大阪	30,000	1単位あたり授業料等	12,000
賢 明 学 院	250,000	1単位あたり授業料等	12,000
神 須 学 園	100,000	1単位あたり授業料等	12,000
向 陽 台	300,000	年間授業料等	297,000
秋 桜	50,000	1単位あたり授業料等	12,000
天 王 寺 学 館	120,000	1単位あたり授業料等	12,000
東 朋 学 園	150,000	1単位あたり授業料等	12,000
長 尾 谷	70,000	1単位あたり授業料等	12,000
八 洲 学 園	20,000	1単位あたり授業料等	10,000
YMCA 学 院	50,000	1単位あたり授業料等	12,000

7, 大阪公立大学工業高等専門学校、府立高校の授業料、入学料等について

大阪府では、国が実施する高等学校等就学支援金制度（「国の就学支援金」）と合わせ大阪府独自の制度（「府の授業料無償化制度」）を実施しています。

令和8年度より、「国の就学支援金」の要件を満たす場合は保護者等の所得に関わらず、大阪公立大学工業高等専門学校（本科1～3年生）、府立高校の授業料が無償となります。

大阪府公立大学工業高等専門学校	
入学検定料	16,500円
入学料	84,600円
授業料（年額）	234,600円

※支給対象外の本科4年生、5年生、専攻科生については、国による高等教育の修学支援新制度があります。学業及び家計基準を満たせば、給付型奨学金、授業料等の減免を受けることが出来ます。R7年度より、多子世帯にあてはまる場合は、所得に関わらず授業料は無償です。

また、国の制度に加え、大阪府での追加の授業料等支援制度があり、要件があてはまれば本科4年生、5年生の授業料は無償となります。

大阪府立高校			
課 程	入学検定料	入学料	授業料
全日制	2,200円	5,650円	118,800円（月額9,900円）
定時制	950円	2,100円	32,400円（月額2,700円）
通信制	800円	500円	1単位あたり年額330円

< 授業料無償化（支援制度）について >

【国】 就学支援金について

★支給を受けるために必要な要件（以下の（1）～（4）の要件をすべて満たす場合）

- （1）日本国内に住所を所有する方のうち、①日本国籍を有する方、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思がある方、⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した方で、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思がある方
- （2）学生が大阪公立大学工業高等専門学校の本科1年生～3年生、府立高校に在籍している
- （3）学生が高等学校等に在学した期間が、通算で36月（通信制は4年）を超えていない

8, 高校における1年次納入金 (授業料以外のその他経費) 参考例

【府立高校（全日制普通科）】

単位：円

項 目	入学前に必要な経費	入学後に係る経費	1年間に係る経費
入学料	5,650		5,650
授業料		118,800	118,800
教科書代等	34,500		34,500
制服代	55,510		55,510
体操服代	22,190		22,190
積立金		105,000	105,000
その他諸費		49,500	49,500
計	117,850	273,300	391,150
就学支援金を申請	117,850	154,500	272,350

【私立高校（全日制普通科）】

単位：円

項 目	入学前に必要な経費	入学後に係る経費	1年間に係る経費
入学料	250,000		250,000
授業料	300,000	300,000	600,000
積立金	40,000	90,000	130,000
制服・指定品	100,870		100,870
教科書代	40,000		40,000
その他諸費	58,000	34,000	92,000
計	788,870	424,000	1,212,870
大阪府推進校の場合	488,870	124,000	612,870
就学支援金を申請			755,670

※学校、選択科目等により納付金額は異なりますのでご注意ください。

※大阪府就学支援推進校以外の学校は、国の就学支援金のみ対象です。



<参考> 主な奨学金取扱窓口の連絡先

日本学生支援機構（大学等）

日本学生支援機構

ホームページアドレス <http://www.jasso.go.jp/>

奨学金相談センター 0570-666-301（ナビダイヤル）

マイナンバー専用ダイヤル 0570-001-320（ナビダイヤル）

大阪府育英会奨学金（高校等）

大阪市都島区網島町6-20 大阪私学会館内

TEL（06）6357-6272

ホームページアドレス <http://www.fu-ikuei.or.jp>

茨木市教育委員会（茨木市奨学金）

茨木市駅前3-8-13 茨木市役所南館6階（学校教育推進課）

TEL（072）620-1684（3）

茨木市役所（母子父子寡婦福祉資金）（大学奨学金利子補給事業）

茨木市駅前3-8-13 茨木市役所南館3階（こども政策課）

TEL（072）620-1625

茨木市社会福祉協議会（生活福祉資金）

茨木市東中条町2-13（茨木市合同庁舎5階）

TEL（072）627-0033

日本政策金融公庫 吹田支店（国の教育ローン）

吹田市朝日町27-14 TEL0570-068846（ナビダイヤル）

教育ローンコールセンター TEL0570-008656（ナビダイヤル）

大阪府教育庁 教育振興室 高等学校課 生徒指導グループ

奨学金専用 TEL06-6946-7599

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

大阪府庁（代表） TEL06-6941-0351

府民お問合せセンターピピっとライン TEL06-6910-8001

FAX06-6910-8005

茨木市教育センター 奨学金相談

茨木市駅前4-6-16 TEL（072）626-4400

FAX（072）624-2162

資料

(大学等進学時の参考資料)



高等教育（大学等）の授業料無償化制度

【高等教育の無償化の趣旨】

低所得者世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、その経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、授業料及び入学金の減免を措置する。

【制度の概要】

○支援対象となる学校種・・・一定の条件を満たした大学・短期大学・高等専門学校
・専門学校

○授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯第Ⅰ区分、子ども3人以上の多子世帯）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

【支援対象者の要件】

○支援対象となるのは、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生。年収約300万円まで上記金額の3分の2、約380万円まで上記金額の3分の1、約600万円までの理工農系は文系との授業料差額に着目した支援。

※多子（子ども3人以上を扶養している）世帯は所得制限なしで満額の支援。

○支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになること。進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う。

○高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認。

○大学等への進学後は、その学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする。

○現在の給付型奨学金の取扱いと同様に、以下を要件とする。

- ・日本国籍、法定特別永住者、永住者又は永住の意思が認められる定住者、家族滞在の在留資格で一定の条件にあてはまること。

- ・高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において高等教育の無償化のための支援措置を受けたことがないこと。

- ・保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による。）。

○在学中の学生については、直近の住民税課税標準額や学業等の状況により、支援対象者の要件を満たすかどうかを判定し、支援措置の対象とする。また、予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

日本学生支援機構の給付型奨学金

【採用の基準】

- 2027年3月に高等学校等を卒業予定の人及び卒業後2年以内の人
- 学力基準
 - ・高等学校等における全履修科目の評定平均値が、3.5以上（5段階）
 - ・進学しようとする大学等における学修意欲を有すること
- 収入基準 $\text{※支給額算定基準額} = \text{課税標準額} \times 6\% - (\text{市民税調整控除額} + \text{市民税調整額})$
 - （第Ⅰ区分）あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円未満、市民税所得割が非課税（年収めやす約270万円未満）
 - （第Ⅱ区分）あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満（年収めやす約300万円未満）
 - （第Ⅲ区分）あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満（年収めやす約380万円未満）
 - （第Ⅳ区分）あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満の多子世帯（子ども3人以上を扶養）（年収めやす約600万円未満）
- 資産基準
 - あなたと生計維持者（父母等）の資産額の合計が5,000万円未満

【支給対象校】

- 国等から授業料等減免や給付奨学金の対象となることの確認を受けた学校

【申込から支給までの流れ】

- 高等学校等から必要書類を受け取り、スカラネット（インターネット）で申込みを行う
- スカラネットでマイナンバー（自分と生計維持者）を提出、必要書類を機構へ郵送
- 採用候補者決定（高等学校等を通じて「採用候補者決定通知」を交付）
- 進学後、スカラネットで「進学届」を提出
- 「進学届」の提出確認後、奨学金の振込開始

【支給金額】（ ）は生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人

	国公立		私立		通信教育課程
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅・自宅外共通
第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円	51,000円
第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円	34,000円
第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円	17,000円
第Ⅳ区分 多子世帯	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円	12,800円

日本学生支援機構の貸与型奨学金

【採用の基準】

○学力基準

- 第一種奨学金 高校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が3.5以上
 ※ 住民税（市民税所得割）非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人、社会的養護を必要とする人で、修学意欲があり学校の推薦を受ける人

第二種奨学金 高校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等

○家計基準

第一種奨学金 生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること

第二種奨学金 生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること

併用貸与 生計維持者の貸与額算定基準額が164,600円以下であること

- ※ 貸与額算定基準額＝課税標準額×6%－市民税調整控除額－多子控除
 －ひとり親控除－私学自宅外控除

【収入のめやす】

世帯人数	給与所得の世帯（年間収入）			給与所得以外の世帯（年間所得）		
	第一種 （無利子）	第二種 （有利子）	併用貸与	第一種 （無利子）	第二種 （有利子）	併用貸与
3人世帯	716万円以下	1,113万円以下	661万円以下	536万円以下	879万円以下	489万円以下
4人世帯	803万円以下	1,250万円以下	743万円以下	552万円以下	892万円以下	506万円以下

【利用金額】

奨学金の種類	進学先	大 学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第一種 （無利子）	最高月額	4.5万円	5.1万円	5.4万円	6.4万円	4.5万円	5.1万円	5.3万円	6万円
	最高月額 以外の 月額	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	5万円 ～ 2万円	3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	4万円 3万円 2万円	5万円 ～ 2万円
第二種（有利子）		2万円～12万円（1万円刻み）※							
入学時特別増額貸与 奨学金（有利子）		10万円～50万円（10万円刻み）							

※ 私立大学の医学・歯学・獣医学・薬学の課程の場合、増額が可能です。

第一種「最高月額」の利用には第一種・第二種併用貸与の家計基準を満たしていること。

【申込対象者】

<予約採用の場合>

- ・高等学校等を卒業見込みの人、卒業後2年以内の人（大学等へ入学したことがある人は除く）及び高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格者、日本学生支援機構が定める基準に該当する科目合格者又は出願者で、大学・短期大学又は専修学校専門課程へ進学する希望をもっている、優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な人。

<在学採用の場合>

- ・大学・短期大学又は専修学校専門課程に在学する学生で、優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な人。

【返済】

貸与が終わってから7か月めから口座振替（引き落とし）により返還。

毎月の返還額・返還期間は選択した返還方法等によります。

返還方式	説 明
所得連動返還方式	貸与が終わった後、前年の所得に連動して毎月の返還額が定まり、返還期間は毎月の返還額による。
定額返還方式	貸与総額によって返還期間が定まり（最長20年）、返還期間により毎月の返還額が定まる。

- ・3月に貸与が終わる場合、10月から引き落としが始まります。
- ・「所得連動返還方式」は、第一種奨学金についてのみ選択できます。第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は「定額返還」のみとなります。
- ・返還額は、日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）に掲載している「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算できます。

【返還保証】

奨学金の返還には次のいずれかの保証をつける必要があります。

保証制度	説 明
機関保証	保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）の連帯保証を受けます。保証料の支払いが必要です（毎月の奨学金の振込から天引きされます）。
人的保証	条件に合う連帯保証人（父母）、保証人（おじ・おば等）を依頼し、その人による保証を受けます。

- ・第一種奨学金について返還方法を「所得連動返還方式」とした場合、保証制度は「機関保証」とすることが必須となります。
- ・保証料は、日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）に掲載している「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算できます。

【第二種奨学金の利息】

利率は、選択した「利率の算定方式」にしたがい、貸与が終わった時に決定します。

利率の算定方法	説 明
利率固定方式	貸与が終わった時に決定した利率が返還完了まで適用されます。
利率見直し方式	貸与が終わった時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。

- ・各月の利率は、日本学生支援機構のホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）で公開しています。

【返還が難しい時】

病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

救済制度	説 明
減額返還	毎月の返還額を1/2（1/3）に減らすことができます。その分の返還期間は2倍（3倍）になりますが、返還予定総額は変わりません（利息は増えません）。
返還期限猶予	毎月の返還を先延ばしにすることができます。その分返還完了が後ろ倒しになりますが、返還予定総額は変わりません（利息は増えません）。

- ・「減額返還」は、返還方法を「所得連動返還方式」とした第一種奨学金については利用できません。

高等教育の修学支援新制度(給付奨学金)対象の専修学校専門課程

※日本学生支援機構給付型奨学金の対象校です。これ以外の学校が日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金含む)を取り扱っているかどうかについては、直接学校にお問い合わせください。

大阪大学歯学部附属歯科技工士学校	大阪アニメーションカレッジ専門学校	大阪自動車整備専門学校
大阪市立デザイン教育研究所	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院	大阪ペイ動物看護専門学校
関西経理専門学校	大阪医療看護専門学校	東洋医療専門学校
大阪モード学園	履正社スポーツ専門学校北大阪校	大阪リハビリテーション専門学校
大阪電子専門学校	辻学園調理・製菓専門学校	大阪医専
修成建設専門学校	大阪情報専門学校	大阪保育こども教育専門学校
大阪教育福祉専門学校	大阪芸術大学附属大阪美術専門学校	平成医療学園専門学校
大阪文化服装学院	大原簿記専門学校大阪校	大阪医療福祉専門学校
行岡医学技術専門学校	専門学校大阪ビジネス・アカデミー	大原簿記法律専門学校難波校
関西医療学園専門学校	日本分析化学専門学校	大阪情報ITクリエイター専門学校
南大阪看護専門学校	大阪医療技術学園専門学校	新大阪歯科衛生士専門学校
大阪工業技術専門学校	ル・トーア東亜美容専門学校	大阪ビューティーアート専門学校
グラムール美容専門学校	大阪社体スポーツ専門学校	ヴェールルージュ美容専門学校
関西美容専門学校	エール学園	ECCアーティスト美容専門学校
一般社団法人大阪府歯科医師会附属歯科衛生士専門学校	HAL大阪	大原簿記法律専門学校梅田校
専門学校大阪ビジュアルアーツ・アカデミー	ECC国際外語専門学校	大原医療福祉製菓専門学校梅田校
大阪歯科学院専門学校	日本コンピュータ専門学校	大阪バイオメディカル専門学校
森ノ宮医療学園専門学校	専門学校大阪ホスピタリティ・アカデミー	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター附属看護学校
日本理工情報専門学校	辻学園栄養専門学校	大阪ITプログラミング&会計専門学校天王寺校
高津理容美容専門学校	大阪ベルエール美容専門学校	大阪法律公務員専門学校天王寺校
専門学校大阪デザイナー・アカデミー	中央工学校OSAKA	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ
大阪済生会中津看護専門学校	なにわ歯科衛生専門学校	専門学校ESPエンタテインメント大阪
独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院附属看護専門学校	大阪府病院協会看護専門学校	関西医科専門学校
大阪美容専門学校	大阪アミューズメントメディア専門学校	関西ビューティプロ専門学校
大阪歯科衛生士専門学校	大阪情報コンピュータ専門学校	大阪ダンス・俳優&舞台芸術専門学校
近畿測量専門学校	大阪調理製菓専門学校ecoleUMEDA	大阪動物専門学校
辻調理師専門学校	新大阪歯科技工士専門学校	大阪こども専門学校
明治東洋医学院専門学校	大阪ハイテクノロジー専門学校	ミス・パリ・ビューティ専門学校 大阪校
泉州看護専門学校	大阪鉄道・観光専門学校	専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ大阪
大阪労災看護専門学校	キャットミュージックカレッジ専門学校	大阪動物専門学校天王寺校
岸和田市医師会看護専門学校	清風情報工科学院	近畿医療専門学校
河崎会看護専門学校	大阪行岡医療専門学校長柄校	大阪医療スポーツ専門学校
専門学校ベルランド看護助産大学校	中央ITビジネス専門学校	大阪歯科衛生学院専門学校
南海福祉看護専門学校	大阪スクールオブミュージック専門学校	大阪ホテル鉄道&ブライダルビューティー専門学校
北斗会看護専門学校	OCA大阪デザイン&テクノロジー専門学校	大阪ブライダル専門学校
駿台観光&外語ビジネスカレッジ大阪	履正社国際医療スポーツ専門学校	大阪ベルエールビューティ&ブライダル専門学校
愛仁会看護助産専門学校	大阪ITプログラミング&会計専門学校	大阪ウェディング&ブライダル専門学校
香里ヶ丘看護専門学校	大阪法律公務員専門学校	大阪アニメ・声優&eスポーツ専門学校
日本歯科学院専門学校	大阪医療秘書福祉&IT専門学校	放送芸術学院専門学校
日本医療学院専門学校	関西社会福祉専門学校	錦秀会看護専門学校
ホンダテクニカルカレッジ関西	大阪リゾート&スポーツ専門学校	大阪ECO動物海洋専門学校
大阪調理製菓専門学校	阪奈中央リハビリテーション専門学校	大阪ホテル・観光&ウェディング専門学校
近畿コンピュータ電子専門学校	大阪健康はいく専門学校	大阪農業園芸・食テクノロジー専門学校
大阪保育福祉専門学校	近畿大学附属看護専門学校	ESA音楽学院専門学校
久米田看護専門学校	大阪保健福祉専門学校	大阪観光ビジネス学院
四条畷看護専門学校	ECCコンピュータ専門学校	大阪外国語・ホテル・エアライン専門学校
大阪航空専門学校	大原法律公務員専門学校大阪校	大阪テーマパーク・ダンス専門学校
大阪ブレイメン動物専門学校	ペガサス大阪南看護学校	ロゼ&ビューティー美容専門学校

大学奨学金利子補給事業

【事業の趣旨】

茨木市では、大学等卒業後の奨学金返済の負担を軽減し、本市への若者の流入と定住を促進することを目的に、本事業を実施しています。

【応募資格】 つぎの要件を満たした方（ただし生活保護受給者を除く）

- ① 奨学金（有利子）の貸与を受けて大学院・大学・短期大学・専修学校専門課程・高等専門学校を卒業していて、奨学金返還口座の名義人は奨学金貸与を受けた本人である
- ② 茨木市に住民登録があり、かつ居住している 40 歳未満の人
- ③ 10 月 1 日時点で、奨学金の返済期間が 9 年以上残っている
- ④ 前年 10 月 1 日から申請する年の 9 月 30 日までに奨学金を返済している
- ⑤ 市税を滞納していない
- ⑥ 申請者が奨学金返済者と同一人である
- ⑦ 奨学金の返還について本市の他の補助を受けていない、または受ける予定がない

【給付額】

- 前年 10 月 1 日から申請する年の 9 月 30 日までに返還した奨学金の利子額（上限 2 万円）
- 10 年間給付します（毎年申請が必要です）

【応募方法】 市ホームページから応募フォームを入力して送信

※抽選の結果、当選となった場合、申請手続きを行ってください。

【申請時に必要なもの】

- 茨木市大学奨学金利子補給事業給付金給付申請書
- 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの
- 返還金額の利息の内訳・返済期間を証するもの
- 前年 10 月 1 日から申請する年の 9 月 30 日の期間に返還した返還金額を証するもの
- 申請する年の 1 月 1 日現在他市在住で非課税の方については、本人の非課税証明書
- 誓約書

【取扱窓口】 こども政策課（茨木市役所南館 3 階 19 番窓口）

電話（072）620-1625（直通）

大学等における1年次納入金参考例

【国公立大学】

単位：円

	入学時に必要な経費	後期に係る経費	1年間に係る経費
入学料	282,000		282,000
授業料	267,900	267,900	535,800
傷害保険	3,200		3,200
大学会費	20,000		20,000
同窓会費	40,000		40,000
学会費	8,000		8,000
計	621,100	267,900	889,000

【私立大学（文系）】

単位：円

	入学時に必要な経費	後期に係る経費	1年間に係る経費
入学料	250,000		250,000
授業料	450,000	450,000	900,000
教育充実費	70,000	70,000	140,000
後援会費	17,000		17,000
学友会費	10,000		10,000
計	797,000	520,000	1,317,000

【私立大学（理系）】

単位：円

	入学時に必要な経費	後期に係る経費	1年間に係る経費
入学料	250,000		250,000
授業料	600,000	600,000	1,200,000
教育充実費	100,000	100,000	200,000
実験実習費	50,000	50,000	100,000
後援会費	20,000		20,000
学友会費	10,000		10,000
計	1,030,000	750,000	1,780,000

【専修学校（専門課程）】

単位：円

	入学時に必要な経費	2期以降に係る経費	1年間に係る経費
入学料	200,000		200,000
授業料	350,000	350,000	700,000
施設費	220,000		220,000
実習費	100,000	100,000	200,000
教材費	40,000	40,000	80,000
計	910,000	490,000	1,400,000

(注) 学校、選択した学科等により納付金額は異なりますのでご注意ください

奨 学 金 制 度 一 覧 表

令和8年3月現在

名 称	申込資格及び家計基準	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	取 扱 窓 口																															
日本学生支援機構 申込みの問い合わせは、 在学する学校へ わからないこと、知りたいことは ホームページ https://www.jasso.go.jp/	貸与奨学金 ○申込資格 ・第一種奨学金（無利子） 特に優れた学生で、経済的理由により著しく 修学困難な者 （※学力・家計等の要件有り） ・第二種奨学金（有利子） 優れた学生で、経済的理由により修学困難な 者 （※学力・家計等の要件有り） ○家計基準 別添参照	・第一種（無利子）（自宅通学：月額※自宅外月額あり） 大学 国公立 最高月額 45,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円 私立 最高月額 54,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、 40,000円 短大・専門課程 国公立 最高月額 45,000円 を置く専修学校 最高月額以外 20,000円、30,000円 私立 最高月額 53,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、 40,000円 ※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準を満たしている場合 に選択可。 ※給付奨学金（又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免） と第一種奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が 調整（減額）されます。 ・第二種（有利子） 大学・短大・専門課程を置く専修学校専修(専門) 2万円～12万円（1万円単位）から選択 年2.423% 2026.3現在（利率固定方式） ・入学時特別増額貸与奨学金（有利子） 一時金として10～50万円（10万円単位）から選択 年1.640% 2025.1現在（利率固定方式） ※利率の算定方法には、利率固定方式の他に利率見直し方式があります。 ・海外留学の奨学金（第二種奨学金と同じ）	○募集期間 ・大学等在学採用 4月より募集 大学・短大・専門課程を置く専修学校に在 学している学生 ・大学等予約採用 春頃に募集（進学前） 国内の大学・短大・専門課程を置く専修学 校に進学を希望している生徒 海外の大学に進学を希望している生徒 ※海外の大学へ進学時には第二種及び 入学時特別増額貸与奨学金のみ利用可 ・海外留学在学採用（第二種奨学金） 年間数回の募集（進学後） 海外の大学に在学している学生 ○貸与期間 ・在学する学校の修業年限の終期まで。	進学先の大学等 在学する学校等 ※高等学校卒業 程度認定試験合 格（見込）者は 日本学生支援機 構	○緊急時の申込 大学等に在学中、生計維持者の失職、病気等により 家計が急変し、奨学金を必要とする場合は 随時申込が可能。（在学へ申出） ※海外大学に在学中は日本学生支援機構へ申出 ○大学等予約の対象者 高校3年生、高校卒業後2年以内 高等学校卒業程度認定試験合格（見込）者 ※詳細についてはそれぞれの在学している学校で ご確認ください。																															
	給付奨学金 ○申込資格 学心意欲のある学生で経済的理由により修学 困難な者（※学力・家計等の要件有り） ○家計基準 ※家計基準も含め制度の詳細や最新の情報に ついては、以下をご覧ください。 ・文部科学省ホームページ「学びたい気持ちを 応援します 高等教育の修学支援新制度」 https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm ・日本学生支援機構ホームページ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 種</th> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="4">貸与額</th> </tr> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> <th>専修学校</th> <th>海外留学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大学</td> <td>第一種</td> <td>45,000円</td> <td>54,000円</td> <td>54,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>20,000円～45,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">短大・専門課程</td> <td>第一種</td> <td>45,000円</td> <td>53,000円</td> <td>53,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>20,000円～45,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> <td>20,000円～45,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※貸与期間：在学期間（入学時特別増額貸与奨学金を除く） ※給付奨学金（又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免）と第一種奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額）されます。 ※海外留学の奨学金（第二種奨学金と同じ）</p>	学 種	種 別	貸与額				国公立	私立	専修学校	海外留学	大学	第一種	45,000円	54,000円	54,000円	20,000円～45,000円	第二種	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	短大・専門課程	第一種	45,000円	53,000円	53,000円	20,000円～45,000円	第二種	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	○募集期間 貸与奨学金に同じ ※海外の大学に在学している（進学を希望する） 学生は対象外。 ○支給期間 在学する学校の修業年限の終期まで。 ※毎年支給額の見直しあり	貸与奨学金に同じ
学 種	種 別	貸与額																																		
		国公立	私立	専修学校	海外留学																															
大学	第一種	45,000円	54,000円	54,000円	20,000円～45,000円																															
	第二種	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円																															
短大・専門課程	第一種	45,000円	53,000円	53,000円	20,000円～45,000円																															
	第二種	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円	20,000円～45,000円																															

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
大阪府育英会 都島区網島町6-20 大阪私学会館2階 Tel(06)6357-6272 https://www.fu-ikuei.or.jp	<p>■貸付対象 保護者（父母等）が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高校等に進学を希望、又は在籍する生徒の方</p> <p>■所得基準 以下の【算式】により算出された額が次のとおりであること。 【算式】 市町村民税の課税標準額×6% － 市町村民税の調整控除の額 (政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額)</p> <p>○奨学資金 1 国公立・私立とも 251,100円未満 (年収めやす(※1)800万円未満)</p> <p>2 私立のみ 251,100円以上347,100円未満 (年収めやす(※1)800万円以上1,000万円未満)</p> <p>(※1)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合のもので、実際は、上記の算式により算出された額（保護者合算）により判定します。</p> <p>○入学時増額奨学資金 国公立・私立とも 上記の算式により算出した額が 251,100円未満(同800万円未満)</p>	<p>■貸付限度額【年額】 ※貸付額は下記貸付限度額の範囲内で希望する額 [1万円単位]（無利子）</p> <p>1 国公立・私立とも 授業料実質負担額(※2)＋その他教育費10万円 (授業料実質負担額が無償となる場合、10万円)</p> <p>2 私立のみ 24万円 (授業料実質負担額(※2)が24万円を下回る場合は、その額が上限。)</p> <p>(※2)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府の授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。</p>	<p>■募集期間 ○予約募集（奨学資金・入学時増額奨学資金） 中学校3年生時の 9月上旬～10月上旬頃 で各学校が定める期間</p> <p>○在学募集（奨学資金のみ）(※3) 高校等進学（進級）後の4月中旬～ 5月上旬頃で各学校が定める期間</p> <p>(※3)入学時増額奨学資金は、進学後に申込み できません。</p> <p>■貸付期間 奨学生採用年の4月から、在学する学校 の最短修業年限の終期まで</p>	<p>在学する学校、 又は 大阪府育英会 採用貸付課</p>	<p>■予約採用後の手続き 高校等への進学後、各学校が定める期間内に、 所定の手続きを行うことで正式に奨学生となります。 (手続きをしなかった場合は辞退したものとみなされます。)</p> <p>■緊急時の申込 生徒が、保護者（父母等）の失業や病気等により 家計が急変し、修学が困難となった場合、随時奨 学資金貸付の申込ができます。</p> <p>■貸付対象校 ・高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む(※4)) ・特別支援学校高等部 ・高等専門学校 ・専修学校高等課程（修業年限1年以上）</p> <p>(※4)中等教育学校の後期課程は、入学時増額 奨学資金の対象外です。</p> <p>■返還 返還された奨学金は、後輩たちの奨学金の資金に なります。約束とおりの返還が困難な場合は、速 やかに大阪府育英会にご連絡ください。</p>
大阪府立高等学校 定時制課程及び通信制 課程修学奨励費 府教育庁教育振興室 高等学校課 大阪市中央区大手前3丁目 2-12 Tel(06)6941-0351代表 内線3433	<p>1 大阪府の区域内にある公立高等学校の定 時制課程又は通信制課程に在学している35 歳未満の者であること。 2 経済的理由により著しく修学が困難な者 であって、生徒本人及び保護者（親権者等） それぞれの道府県民税・市町村民税所得割額 の合計額が85,500円未満の者であること。 また、令和8年4月1日時点で生徒に保護 者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民 税・市町村民税所得割額の合計額が85,500 円未満の者であること。 3 経常的収入を得る職業に就いている者で あり、原則として年間120日以上勤務して いること。 4 大阪府育英会の奨学金の貸与を受けてい ない者であること。 5 原則として四年間で修了し卒業までに至 る学習計画を有すると認められる者であるこ と。（教科・科目の履修状況、修得単位等が 一定以上であること。）</p>	<p>貸与額 月額9,000円に申請年度の在学月数を乗じた額（年額108,000円）</p> <p>※奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与 額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が 貸与額となります。 また、教科用図書購入代金相当分の額を、上記の 貸与額に加算する場合があります。</p>	<p>申請時期 10月上旬～10月下旬（予定）</p> <p>貸与決定時期 12月中旬（予定）</p> <p>※申請時期及び貸与決定時期については、 変更になる場合があります。</p>	<p>在籍する学校</p>	<p>返還免除</p> <p>1 高等学校の定時制課程若しくは通信制課程 を卒業した場合、又はその他これに準ずると 認められる場合</p> <p>2 転勤その他やむを得ない理由により退学し た場合</p> <p>3 死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由 により修学奨励費を返還することが困難であ ると認められる場合</p>

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
あしなが奨学金 (一財)あしなが育英会 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館4階 Tel(0120)77-8565 http://www.ashinaga.org/	保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または著しい障害(1~5級)を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生	奨学金(月額)(貸与奨学金は無利子) 高校・高専 給付 30,000円 大学・短大 一般 貸与40,000円 特別 貸与50,000円 専修学校・各種学校 貸与40,000円 大学院 貸与80,000円 入学一時金(無利子、予約採用者に限る) 私立高校 300,000円(貸与) 私立大学 400,000円(貸与)	○募集期限 ・在学(高校・大学・専修各種学校、大学院) 高校・高専 4月1日~5月20日 大学・短大・専修学校・各種学校・ 大学院 4月1日~5月20日 ・予約(高校・大学・専修各種学校) 中3: 9月1日~12月15日 高3:大学・短大・専修学校・各種学校 4月1日~6月20日 大学・短大のみ2次募集6月20日~9月20日	在籍する学校 (直接申請可)	
交通遺児育英会奨学金 (公財)交通遺児育英会 東京都千代田区平河町 2-6-1 7ル-ゲイビル 0120-521286 https://www.kotsuiji.com/	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの人) ※著しい後遺障害とは 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害(身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼ相当します) 家計基準(給与所得者) 高校・高専 780万円(360万円) 大学・短大・専修学校専門課程・各種学校 940万円(520万円) ※()内数字は給与以外の所得者	奨学金(月額)(無利子) 高校・高専(1~3年)・専修学校高等課程 20,000円、30,000円、40,000円から選択 (うち一律10,000円は給付) 大学・短大・高専(4・5年) 40,000円、50,000円、60,000円から選択 (うち一律20,000円は給付) 専修学校専門課程・各種学校 40,000円、50,000円、60,000円から選択 (うち一律20,000円は給付) 入学一時金(無利子、1年生時のみ) 高校・高専・専修学校高等課程 200,000円、400,000円、600,000円から選択 大学・短大 400,000円、600,000円、800,000円から選択 専修学校専門課程・各種学校 400,000円、600,000円、800,000円から選択 進学準備金(無利子、入学一時金の前倒し貸与制度) 高校奨学生でかつ大学・専修学校奨学生予約申込者のみ 400,000円、600,000円、800,000円から選択	○募集期間 ・在学 高校・高専 奨学金 4月~1月 大学・短大 奨学金 4月~10月 専修・各種 奨学金 4月~10月 ・予約(高校・大学・専修等進学予定者) 中3:第1次募集 4月~8月 第2次募集 9月~1月 高3:第1次募集 4月~8月 第2次募集 9月~1月	直接、電話かインターネットのホームページから応募書類を申込み、直接出願	○他制度と併給可
(一財)道路厚生会 交通遺児修学資金援助事業 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル11階 Tel(03)-6674-1761 (平日9:30~12:00, 13:00~17:00) https://www.douro-kouscikai.org/	○修学資金 1 東日本・中日本・西日本高速道路株式会社が管理する道路において交通事故により亡くなられた方の遺児で、高等学校等に在学中の方 2 申込時、次のいずれかの経済状態にある方 一所得税を納めていない・住民税又は住民税の所得割を納めていない・生活扶助を受けている ○卒業祝い ・当修学資金の援助を受けながら高等学校等を卒業した方	○校種 高等学校(全日制・定時制・通信制)・高等専門学校の3年生以下・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の高等部・専修学校の高等課程 ○修学資金 1人1年間396,000円 ※年度途中の新規申込は月割となります。 ○卒業祝い 100,000円	○募集時期 随時 ※高等学校等入学前でも事前登録が可能です。事前登録の方は、高等学校等への入学対象年齢になる年度に申込の案内を送付いたします。 ○給付期間 学校が指定する修了年にかかわらず、最高3カ年	(一財)道路厚生会 交通遺児修学資金給付係に直接申込	・修学資金、卒業祝いともに返還の必要はありません。 ・他団体から奨学金や一時金の貸付・給付を受けている場合でも給付対象となります。

名 称	資 格	学 種 ・ 賞 与 額	募集時期・賞与期間	取扱窓口	
(公財)大阪交通災害遺族会 奨学金 〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内 TEL 06-6761-5296 FAX 06-6761-8526 e-mail: info@pansy.or.jp https://www.pansy.or.jp/	大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方	○奨学金（無利息） 毎月最高2万円まで ○校種 高等学校（全日制・定時制・通信制）・ 高等専門学校・大学（短大含む）・大学院・専門学校等 ○入学準備金（無利息） 公立・私立中学校 100,000円 公立高校・高等専門学校 100,000円 私立高校・専門学校・公立大学 200,000円 私立大学 300,000円	○募集時期 随時 ○奨学金賞与期間 専門学校・短大2年 高等学校・専門学校3年 大学4年 ○入学準備金（一括賞与） 返済は6ヶ月据置後40回月賦方式	(公財)大阪交通 災害遺族会事務 局	小学校・中学校・高等学校の入学・卒業時に祝金を支給。 他団体の奨学金との併用可。 卒業証書を提出した場合、奨学金賞与総額の20%免除
アフラック小児がん経験者 ・がん遺児奨学金制度 公益財団法人 がんの子どもを守る会 TEL03-5825-6311 https://www.ccaj-found.or.jp/support-01/	以下の要件をすべて満たしていること（詳細は募集要綱を確認ください） 【共通】 ・募集年度の4月時点において高校学校等に在学予定の方 ・奨学金申請時に前々年度の課税所得収入または所得が所定の上限を超えない方 【がん遺児】 ・「がん」により主たる生計維持者であった遺児で、経済的理由により援助を必要とする方 ・前記の要件を満たす、評定値が35（5段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等） 【小児がん経験者】 18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方	奨学金（支給月額） 20,000円 毎年3期に分けて、7・11・3月に4か月分をまとめて給付	○募集期間 11月初旬～翌年2月末 ○支給期間 対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短修業期間以内） 高等専門学校においては最長で5年間給付（専攻科は含まず）	公益財団法人が んの子どもを守る会 奨学金担当	この制度に基づく奨学金は原則として返還を要しません。（他奨学金との併用可）
高等学校等奨学生奨学金 （帰国子女枠及び一般枠） （財）山崎豊子文化財団 堺市西区浜寺昭和町3丁 391番地2 TEL (072)266-2522	府内に住所を有し、府内の高等学校等に入学を希望する生徒であり、かつ保護者（祖父母、曾祖父母等を含む）が引揚者で、終戦前（昭和20年9月2日以前）から引き続き中国に居住し、近年永住の目的をもって帰国したものの、または作家山崎豊子の作品及び作家活動に共鳴し、未来に向けて日中友好の懸け橋となることを志すもの。	奨学金（支給月額） 大阪府下の高校・高専・専修学校 （修業年限2年以上の学科の高等課程） 20,000円	○募集期間 11月2日～12月15日 ○支給期間 最短修業年限（3年）	在学する中学校	本奨学金は給付制ですので返還の必要はありません。
公益財団法人 朝鮮奨学会 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビルディング1階 TEL (03)3343-5757 http://www.korean-s-for.jp	1.日本の高等学校・大学・大学院に在学する韓国人・朝鮮人学生（韓国籍・朝鮮籍、本国からの留学生も含む）。 2.成績優良であり学費の支弁が困難な者。 3.2026年4月1日現在、高校生は満25歳未満、学部生は満30歳未満、大学院生は満40歳未満の者。	奨学金(支給月額) ※賞与ではなく給付 高校 10,000円 学部生 25,000円 修士課程 40,000円 専門職課程 40,000円 博士課程 70,000円	○募集期間（入学後） ・高校生 2026年4月10日（金） 5月11日（月） ・学部生・大学院生 継続生 2026年4月6日（月） 4月27日（月） 新規生 2026年4月10日（金） 5月11日（月）	募集期間内に本会ホームページからインターネット受付専用ページにアクセスし申請すること。	本会奨学金は給付制であり返還の義務はない。 応募にあたっては本会ホームページを参照し、募集要項記載の申請要件・方法を十分に確認すること。

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
(公財) 韓国教育財団 奨学金支給事業 (公財) 韓国教育財団 東京都港区三田2-10-6 三田レオパビル9F Tel (03)5419-9171 http://www.kref.or.jp	<韓国教育財団奨学金> 高校生 (1) 日本国内の高校に在学している者 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者 Ⅰ. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化を含む)で、韓国系学校に在学し、韓国語能力試験(TOPIK)3級以上の合格者 大学学業/大学生生活 (1) 日本国内の大学学部(専門大学、短期大学含む)に在学している満25歳以下の者 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者 Ⅰ. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化を含む)で、語学以外の韓国学を専攻し、韓国語能力試験(TOPIK)5級以上の合格者 大学院 (1) 日本国内の大学院(修士課程・博士課程)に在学している満30歳未満の者 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者 Ⅰ. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化を含む)で、語学以外の韓国学を専攻し、韓国語能力試験(TOPIK)5級以上の合格者 <碧峯奨学金基金> 海外MBA課程 (1) 全米上位20以内のMBA大学院課程及び全米上位5以内の経済学大学院課程に合格、在学中の者 (2) 日本での永住権を持つ韓国籍で、応募時点で満40歳未満の者 (3) 家庭事情が学資金補助を必要とすると思われる者	給付型奨学金 (支給年額) 高校 100,000円 大学 500,000円 大学院 1,000,000円 海外MBA課程 12,000,000円 ※内容に変更がある際は、財団HPにて案内	○募集期間(入学後) 高校 4月～5月 大学 4月～5月 大学院 4月～5月 MBA課程 随時	韓国教育財団公式ホームページの申請システム	本奨学金は給付制ですので返還の必要はありません。 奨学金申請にあたっては、財団ホームページを参照し、募集要項に記載している申請要件を十分確認してください。 他団体の奨学金(返済義務なし)との重複受給は認めません。

政府・民間の教育ローンの概要

令和8年3月現在

機関名(名称)	貸付限度額	資格	返済期限	(貸付)利率	申込及び貸付時期	対象校	備考
<p>日本政策金融公庫 (国の教育ローン 教育一般貸付)</p> <p>教育ローンコールセンター Tel 0570-008656 (ナビダイヤル) または、03-5321-8656</p> <p>※ 申込はインターネットでも可 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</p>	<p>学生・生徒1人につき 上限350万円</p> <p>一定の要件に該当する方は 上限450万円</p> <p>※今後1年間に必要となる費用</p>	<p>世帯の年間収入の上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者(世帯年収) <ul style="list-style-type: none"> 790万円(子供1人) 890万円(子供2人) 990万円(子供3人) ・事業所得者(世帯所得) <ul style="list-style-type: none"> 600万円(子供1人) 690万円(子供2人) 790万円(子供3人) <p>※子供4人以上の場合はコールセンターにお問い合わせください。</p> <p>※子供の人数が2人以下で世帯の年間収入(所得)が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内の場合、申込対象になる場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。</p>	<p>最長20年^(※)</p> <p>※元金据置は、在学期間内可能</p>	<p>3.55%</p> <p>R8.2現在</p> <p>※下記に該当する方</p> <p>3.15%</p> <p>※母子家庭・父子家庭・交通遺児家庭・世帯年収200万円(所得132万円)以内の方 または、子供3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方</p> <p>※金利は変更となる事がありますので、最新の金利については、ホームページをご確認ください。</p>	<p>一年中いつでも申込可能</p> <p>(但し入学資金については、入学される月の翌月末まで融資可能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・高専・特別支援学校の高等部・短大・大学・大学院 ・専修学校・各種学校 <ul style="list-style-type: none"> ・予備校・デザイン学校など ・外国の高校・短大・大学・大学院・語学学校など(原則3ヵ月以上の留学に限る) 	<p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入申込書 ・運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポートのうち、いずれか一つ ・世帯全員(続柄を含む)が記載された住民票の写し(原本)または住民票記載事項証明書(いずれも本籍地や個人番号(マイナンバー)は不要) ・源泉徴収票または確定申告書(控) ・住宅ローン(又は家賃)と公共料金のお支払いを確認できる預金通帳(最近6か月分以上) ・連帯保証人による保証を希望の場合、予定連帯保証人の源泉徴収票または確定申告書(控) <p>入学資金を申し込む場合は、合格通知書、入学許可書など 在学資金を申し込む場合は、在学を確認できる書類(学生証、在学証明書など)とお使いみちが確認できる書類(授業料納付通知書、見積書など)</p>
<p>銀行等各種金融機関</p> <p>例：府の指定金融機関であるりそな銀行の「教育ローン」の場合</p> <p>クレジットセンター Tel 0120)25-8156 https://www.resonabank.co.jp/koin/edu/index.html</p>	<p>10万円～1,000万円 (1万円単位)</p> <p>※医、歯、薬、獣医学部の就学費用は2,000万円以内(1万円単位)</p>	<p>申込み時の年齢が満20歳～満66歳未満の方</p>	<p>14年以内</p> <p>※医、歯、薬、獣医学部の就学費用は20年以内(1年単位)</p>	<p>変動金利</p> <p>※現在の金利については窓口にお問合せいただくか、又はインターネット上のホームページをご覧ください。</p>	<p>・貸付時期 年中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・中学校・高校・高専・大学・短大・大学院・予備校・専修学校 <p>*各種学校を対象とするかは、銀行により異なる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収入証明(申込金額が50万円を超える場合) ・本人確認資料 ・通帳、届印 ・資金用途を証明する書類 ・使いみちを証明できる資料 ・その他必要に応じた書類

機関名(名称)	貸付限度額	資格	返済期限	(貸付)利率	申込及び貸付時期	対象校	備考
近畿労働金庫 ろうきん無担保ローン 「ライフエール」 お客さまセンター 0120-191-968 近畿労働金庫ホームページ https://www.rokinor.jp/	1,000万円以内 ※所属組合・雇用形態等によって異なる場合があります。	●会員組合員 (近畿労働金庫に出資加入している労働組合等の組合員) ●生協組合員 (近畿労働金庫に出資加入し相互の協同・連携を確認している生協の組合員の方および同一生計のご家族) ●一般勤労者 (上記、会員組合員・生協組合員以外の方で、近畿2府4県にお住まいかお勤めの方)	※審査の結果、ご希望にそえない場合があります。 最長10年 ※店頭で返済額を試算いたします。	【固定金利】 ●会員組合員の方 年2.95% ●生協組合員の方 年3.15% ●一般勤労者の方 年3.45% ※利率はすべて保証料込み ※令和8年3月1日現在	通期	・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高専、大学、短大、大学院 ・専門学校 ・予備校	◎ろうきん無担保ローン「ライフエール」では、申込金額によって資金使途証明書類が不要となる場合があります。 主な提出書類 ・入学、在学を証する書類(合格通知書、在学証明書、学校が発行する専用納付書等) ・資金使途証明書類(入学資金明細書、授業料納付書等) ・収入証明書(所得証明書、住民税決定通知書等) ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・その他 ※店頭で商品説明書・申込書類をご用意しております。
近畿労働金庫 ろうきん教育ローン(カード型)			最長20年	【変動金利】 ●会員組合員の方 年2.95% ●生協組合員の方 年3.45% ●一般勤労者の方 年3.45% ※利率はすべて保証料込み ※ローンカードご利用期間中は1年毎の自動更新となります。 ※令和8年3月1日現在			※店頭で商品説明書・申込書類をご用意しております。
近畿労働金庫 (2026年度日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度)	最高50万円 (入学金・授業料) ※既に納入した場合は対象外 「決定通知」に記載の「入学時特別増額貸与奨学金」の範囲内	・日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校に進学する奨学生採用候補者で奨学金受取口座を近畿労働金庫に指定できること ・近畿労働金庫の地域内に居住または勤務先のある者の子であること ・融資申込時点で「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与要件を満たしていること	「入学時特別増額貸与奨学金」が奨学金振込口座に振込まれる日、または、7月の奨学金支給日のいずれか早く到来する日まで	年2.85% (固定金利)	11月上旬から3月末まで ※貸付時期および制度内容は例年10月下旬頃に決定いたします。	・大学・短大 ・大学院 ・専修学校(専門課程) ※「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校および対象学科であること	主な提出書類 ・奨学生採用候補者決定通知 ・進学先の合格通知 ・入学時に必要な金額がわかる書類 ・進学先所定の振込用紙等 ・親関係確認書類(住民票等) (借主(学生)の方が未成年の場合) ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・その他 ※店頭で説明書・申込書類をご用意しております。
ヒューファイナンスおおさか 一般財団法人 大阪府地域支援人権金融公社 (入学準備資金) 直接の申込みは受け付けない 市町村等の相談窓口へ http://www.hf-osaka.jp/	○高等学校等 60万円以内 ○大学等 150万円以内	・高校、大学等に進学を予定している生徒の保護者等で、府教育庁または市町村等の相談窓口を経由した方	修学年限以内	2.85% (公社所定金利) R8.3現在	・申込期間 随時受付 ・貸付時期 資金が必要となる時まで	・大学・短大 ・専修学校 ・高校	・収入証明書等 ・入学を確認できる書類 ・資金の使途、金額が確認できる書類 ・その他

※ 各機関によって、貸付限度額・利率等に変更がある場合がありますので、利用にあたっては各機関等にお問い合わせ下さい。

大阪府育英会『収入に関する証明書』の見本①

～会社員など給与所得者の場合～

※この証明書は、毎年6月に給与証明書とともに渡されています。

ここでは、紙面上、横に長いものを2つに切って上下に並べています。

年度 給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(給与所得者用)

所得	給与収入	主たる給与以外の所得区分	給与所得	所得区分	所得額	所得控除	給与所得	A
	給与収入の調整						給与所得控除	
	その他の所得						給与所得以外の所得	
総所得金額			課税標準額	市民税	府民税	森林環境税		
			所得控除合計額	所得控除	所得控除	所得控除	所得控除	

所得控除	雑所得	障害・寡・ひ・勤	所得控除
	医療費	配偶者	
	社会保険料	配偶者特別	
	小規模企業共済	扶養	
	生命保険料	基礎	
地震保険料	所得控除合計額		

摘要	扶養親族等区分		本人控除区分	
	扶養親族	本人控除	本人控除	本人控除

納付額	市民税	B	納付額
	6月分		6月分
	7月分		7月分
	8月分		8月分
	9月分		9月分
	10月分		10月分
	11月分		11月分
	12月分		12月分
	1月分		1月分
	2月分		2月分
	3月分		3月分
	4月分		4月分
	5月分		5月分
	6月分		6月分

所得判定額 = A 欄合計 (市民税の課税標準額) × 0.06 - B (市民税の調整控除の額)



【 奨 学 金 相 談 】

- 相談場所 茨木市教育センター（クリエイトセンター内）
- 相談曜日 毎週月～木曜日（祝祭日は休み）
- 相談時間 午前10時～午後6時
- 問い合わせ先 電話（072）626－4400
FAX（072）624－2162
- その他 面談を希望される方は、電話で予約をお願いします
茨木市ゆめ実現支援事業（茨木市教育委員会学校教育推進課）